資料 700/900 移 10-１

情報通信審議会　情報通信技術分科会
携帯電話等高度化委員会
700/900MHz帯移動通信システム作業班（第９回）　議事要旨（案）

１　日時

平成23年２月２日(水)　　13:30～15:35

２　場所

中央合同庁舎第７号館西館(金融庁)　12階　共用第２特別会議室

３　出席者（敬称略）

作業班構成員：

若尾　正義	(社)電波産業会
石川　禎典	(株)日立製作所
石田　和人	クアルコムジャパン(株)
伊藤　健司	ノキアシーメンスネットワークス(株)
上杉　浩之	日本電気(株)
大津山　卓哉	(独)電子航法研究所
木津　雅文	トヨタ自動車（株）
草野　吉雅	京セラ(株)　（代理：沖野　健太）
小林　明	(社)電子情報技術産業協会
佐々木　邦夫	パナソニック(株)
菅田　明則	ＫＤＤＩ(株)
菅並　秀樹	日本放送協会
杉本　明久	(社)日本ＣＡＴＶ技術協会
田中　伸一	ソフトバンクモバイル(株)
谷口　正樹	富士通(株)　（代理：大山　淳）
土居　義晴	三洋電機(株)
中川　永伸	(財)テレコムエンジニアリングセンター
中津川　征士	日本電信電話(株)
西本　修一	(財)移動無線センター
浜名　康広	(財)日本移動通信システム協会
古川　憲志	(株)ＮＴＴドコモ
古堅　厚弘	国土交通省
細野　清文	(株)ウィルコム
牧野　鉄雄	日本テレビ放送網（株）
諸橋　知雄	イー・モバイル(株)
山口　博久	インテル(株)
山本　浩介	モトローラ（株）
山本　裕彦	シャープ（株）
要海　敏和	ＵＱコミュニケーションズ(株)　（代理：伊藤　泰成）

説明者

中畑　寛	(社)日本自動認識システム協会
三浦　望	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)

事務局：

総務省　総合通信基盤局　電波部　移動通信課長　田原、同課　課長補佐　中里、同課　第二技術係長　松元

４　配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料81-700/900移９－１	700/900MHz帯移動通信システム作業班（第８回）議事要旨(案)	事務局
資料81-700/900移９－２	情報通信審議会　情報通信技術分科会　携帯電話等高度化委員会　報告(案)	事務局
参考１	携帯電話等高度化委員会　構成員	事務局
参考２	情報通信技術分科会の再編の概要	事務局
参考３	情報通信審議会　情報通信技術分科会における委員会の設置（平成 13 年1月 17 日　情報通信審議会情報通信技術分科会決定第3号）の一部改正	事務局

５　議事概要

(1) 前回議事要旨について

前回議事要旨(案)(資料81-700/900移９－１)は、作業班構成員に事前に送付されていることから読み上げは省略して配付のみとし、気づきの点があれば、２月７日(月)までに事務局まで知らせることとなった。(その後、修正意見等は特になかった。)

(2) 報告書（案）について

古川構成員から、資料81-700/900移９－２に基づいて、携帯電話等高度化委員会報告(案)について各章ごとに説明があり、各章ごとに次のとおり質疑応答があった。

ア　第１章について

若 尾 主 任:以前にコンセプトの提案の募集を行ったが、それは盛り込まれているのか。

事　務　局:全く同じ形で掲載されているわけではないがそう思ってもらって構わない。

菅並構成員：P18 の表 2.1.1-1 についてだが、ITS-FPU 及び ITS-ラジオマイクに丸印がついており、一見すると検討が終了しているように見えてしまう。この組合せについては現在検討中であるため、その旨明確になるようにしていただきたい。

事　務　局：本表は、検討中のものも含めて検討を行ったものに対して丸印をつけたものである。何も印がないと検討を行っていないものと見えてしまうためこのようにしてあるが、ご指摘のとおり明確になるように修正する。

イ　第２章について

田中構成員：P51 の携帯電話同士の共用検討に保護規定についての記述がある。周波数検討 WG では海外とのハーモナイズをすべきと結論が出されている。現在、海外で流通している機器を円滑に導入できるように、保護規定については精査を行っていただきたい。

古川構成員：第２章については干渉の影響が最大になる LTE を使って机上計算を行った、というファクトを示したものである。第３章では各システムごとに技術的条件が記載される。

石川構成員：P45 に「0MHz～20MHz まで 1MHz ずつ増やして」とあるが、その下の表は 5MHz からとなっている。何か意図があるのか。

古川構成員：特に意味があるわけではないので、5MHz～20MHz と修正したい。

若 尾 主 任：P125 の表で「検討中」となっている組合せについては、今回の答申ではまだ結論が出ていないが、並行的に作業を進めているということか。

事　務　局：そのとおり。

菅並構成員：FPU から携帯電話への干渉について、一次検討済みと要詳細検討とが混在しているが、この点については別途相談したい。

若 尾 主 任：P178 に今後の検討の方向性とあるが、これは本作業班で検討を行うのか。

三　浦　氏：該当箇所については、周波数検討 WG のとりまとめにおいてセンサーネットワークに 5MHz 程度を割り当てるという方針が示されたので、それについての検討の方向性を示したものである。検討は別の場で行われると思っている。

牧野構成員：FPU のパートに離調周波数という言葉が書いてあるが、これはガードバンドと同じ意味で書いているのか。

菅田構成員：同じ意味で書いているので離調周波数をガードバンドへと修正し、他のパートと並びをとりたい。

ウ　第３章について

次のとおり補足説明があった。

菅田構成員：KDDI としては LTE の導入を想定していることから、900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件には CDMA2000 系を入れていない。

伊藤(要海構成員)代理：UQ コミュニケーションとしては、900MHz 帯を使用する移動通信システムに WiMAX 方式の導入を希望していないため、技術的条件からは外している。

牧野構成員：本報告書(案)はこの場で確定なのか。会合後に意見の提出は可能か。

事　務　局：本日の作業班で合意が得られれば、2 月 9 日(水)に委員会を開催することを予定している。細かい点の確認や修正の指摘については、2 月 7 日(月)までに連絡をいただきたい。

エ　第４章について

若 尾 主 任：今回の検討対象は非再生中継のみか。

古川構成員：そのとおり。再生中継の導入が必要なときには、再度検討を行う必要があると考えている。

オ　第５章について

若 尾 主 任：レピータと中継局と 2 種類あり、影響が大きい方だけ検討を行えば良いと思うが、両方とも検討を行っているのはなぜか。

古川構成員：モデルが異なるため分けて検討を行っている。

菅並構成員：FPU、ラジオマイクとの干渉検討は第１部と整合がとれているのか。

菅田構成員：第２部での干渉検討については過去の審議から引用しているため、第１部の干渉検討とは異なる部分がある。

古川構成員：今回の検討は、通信方式によらない技術的条件を作るという前提がある。

そのため、複数の通信方式を包含することと電力の増加を想定して、隣接システムとの干渉検討を行ったものである。

カ　全体について

西本構成員：別添の干渉検討を行ったシステムのスペックのうちMCAについて、修正する点があるので委員会までには修正していただきたい。

若 尾 主 任：事務局の方で確認して対応いただきたい。

木津構成員：P405の審議結果に「別添のとおり一部答申案を取りまとめた」とあるが、別添とはどの資料になるのか。

事　務　局：技術的条件をコピーしたものが添付される。

以上の質疑応答が行われた後、上記質疑応答による修正を行うことを前提に、本報告書(案)を委員会に提出することが承認された。なお、その他の修正点については、2月7日(月)までに事務局へ連絡することとなった。

(3) その他

事務局から、次回作業班については未定であり、主任と相談の上、別途連絡されること、委員会については２月９日(水)13:30から開催されることが連絡された。

以上